

令和5年度奈良県母子保健事業（案）

（1）母子保健精度管理・基盤整備事業（県単）

目的	県の母子保健の推進に向けて総合的で質の高い、効果的な対策が講じられるよう、母子保健の分析、評価を行う。また、多様で複雑困難化する母子保健の課題に対し、適切に対応できるスキルの獲得や技術の向上を図る。
計画	<ul style="list-style-type: none">① 母子保健運営協議会② 母子保健推進会議（保健所）③ 乳幼児健康診査精度管理検討会④ 奈良県保健医療計画（母子保健対策）策定ワーキング

（2）新生児聴覚検査体制整備事業（国庫1/2）

目的	医療機関、療育機関、教育機関等と連携し新生児聴覚検査の体制整備を図るとともに、市町村保健師等への研修や普及啓発により、新生児聴覚検査の推進体制を図る。
計画	<ul style="list-style-type: none">① 新生児聴覚検査検討会・研修会② 新生児聴覚検査実施状況調査 (産科医療機関・助産所等への新生児聴覚検査実施状況調査)

（3）小児慢性特定疾病自立支援事業（国庫1/2）

目的	小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、自立支援の確立、必要な情報の提供等を供与することで、日常生活上の悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る。
計画	<ul style="list-style-type: none">① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員設置② 小児慢性特定疾病児童等地域支援検討会③ 地域療育ネットワーク推進会議（保健所）④ 相互交流支援事業（患者家族同士の交流会）⑤ 災害時支援体制整備（「医療的ケア児の災害の備え」普及啓発）⑥ 相談指導事業（保健所）

（4）生涯を通じた女性の健康支援事業（地域健康総合支援事業 国庫1/2）

目的	身近な機関で女性がその健康状態に応じて的確に自己管理できるよう相談及び健康教育をおこない、生涯を通じて女性の健康を支援する。
計画	<ul style="list-style-type: none">① 健康教育事業② 女性健康支援事業（保健所の相談）③ HTLV-1 母子感染予防対策検討会・研修会

（5）子育て世代包括支援センター支援事業（国庫1/2）

目的	市町村において妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制整備を推進するため、職員の資質向上を目指した人材育成、先進取組情報の提供等による市町村への支援を実施。 産婦人科医療機関と関係機関等の連携強化を図る
計画	<ul style="list-style-type: none">① 母子保健コーディネータースキルアップ研修会② 妊娠・出産包括支援推進会議・産科医療機関等連携会議③ 妊娠・出産包括支援連絡会議（保健所）④ リトルベビーハンドブック配布、評価⑤ 市町村ヒアリング

【資料6】

(6) 母子保健検査事業（県単）

目的	生後4～6日の新生児に対してマス・スクリーニング方式等による血液検査を実施することにより、先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、知的障害や発達障害の発現を未然に防止する。また、診療支援体制の検討、保護者に対する保健指導などの体制整備を図る。
計画	① 先天性代謝異常等検査 ② マススクリーニングネットワーク会議等

(7) 不育症検査助成事業（国庫 1/2）

目的	現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する。県民が不妊・不育症に関しての心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けることができる体制を整備する。
計画	不育症検査を受ける者に対する検査費用の助成 事業の広報、啓発

(8) 不妊専門相談センター事業(委託)（国庫 1/2）

目的	県民が不妊・不育症に関しての心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けることができる体制を整備する。
計画	① 不妊専門相談センター ② 不妊相談検討会議等

(9) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策事業

目的	新型コロナウイルス流行下において、強い不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を実施する。
計画	強い不安を抱える妊婦もしくは基礎疾患を有する妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用を補助する。

(11) 小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業(※がん対策)R3年 7月～

(小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業 国庫 1/2)

目的	将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代(思春期・若年成人)がん患者等が、原疾患治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持って治療に取り組むことが出来るよう、妊娠性温存療法に要する費用の一部を助成する。 小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法、温存後生殖補助医療、温存後生殖補助医療に係る費用負担の軽減を図る。
計画	小児・AYA 世代(思春期・若年成人)がん患者等に対する妊娠性温存療法に要する費用の助成